



広報おぐに

2021

3

令和3年

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



Contents

- | | |
|--------|----------------|
| 2 話題 | 9 産業 |
| 3 福祉 | 10 消防・防犯 |
| 6 子育て | 11 お知らせ・募集 |
| 7 学校 | 15 おぐにのカレンダー |
| 8 公立病院 | 16 小国はみんなでSDGs |

写真は杖立温泉会館で行われたe湯でeスポでの、プロ選手によるエキシビジョンマッチの1コマです。

令和2年7月豪雨災害での職員派遣

令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた本町に災害業務支援のため、2名の職員が派遣され、建設課で勤務しています。

1人は福岡市職員の古閑義範さん（地方自治法に基づく派遣）。「災害業務の経験はありませんが、少しでも力になれるよう業務にあたっています。今後、現場でお会いした際は、よろしくお願いします。」と業務に対して真摯な姿勢をお持ちの方です。任期は、昨年11月から令和4年3月までの1年5カ月です。

もう1人は吉岐市職員の寺田守光さん（災害時における相互応援に関する協定による派遣）。今年1月から3月までの3カ月の任期ですが、「住民の方々の1日も早い復旧につながるよう日々業務を行っていきます。」と意気込みを語ってくださいました。

お2人とも、小国町は想像していたよりも寒さが厳しいですが、人の温かさが沁みる住みよい町だと感じているそうです。

小国町の1日も早い復旧復興のため、日々建設課の職員とともに、災害業務にご尽力いただいております。



災害業務にあたる古閑さん（左）と寺田さん（右）

市町村税の滞納対策で7市町村協定

小国町を含む、阿蘇郡市7市町村の令和3年度市町村税徴収に係る協定が、2月1日付けで行われました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市町村長出席による調印式は行われず、各市町村との書面での協定締結となりました。

平成25年度から阿蘇郡市7市町村で協働による徴収業務を行ってきたおり、徴収率の向上に大きな成果を上げることができています。

令和3年度も7市町村一致団結し、税の公平性確保のため更なる徴収率アップに努めてまいります。

『税金は納期内に納めましょう！』

地域おこし協力隊からの話題

活動内容の1つをご紹介します

西嶋 光

冬の厳しさも少し薄らいで、日中も過ごしやすい季節になりました。

庭の河津桜も徐々に開花を始め、心地よい鳥のさえずりに春の気配を感じています。とはいえ、春寒まだまだ身にしみますから皆様どうぞお身体おいたください。

去年の末より、熊本県の「木を活かした景観づくり事業」を利用して宮原一番街のみなさんと共同で小国杉を使った景観事業を進めております。私は店舗看板や展示用の棚のデザインと制作管理などを担当し、制作は小国町の職人さんが手掛けています。

木工職人として働いている時とは違い、発注や全体の進捗管理などの調整業務も行っております。自分の経験不足もあってなかなか予定通りに進まないこともありましたが、協力してくださる皆さんが「小国の為なら頑張るしかないね!」と快く対応してくださるので本当に助かっております。

デザインは小国杉の魅力を少しでも多く引き出せるような細かな工夫を施しました。制作側からすると面倒な作業工程が必要になる部分もありますが、拘るところは拘りながら監修させ

ていただきました。少しのズレも許されない、ひたすら穴あけをする作業など本当に大変ですが、そこはベテランの職人さんなので組み上げるときにはピシヤリと綺麗に収まっています。

宮原一番街で展示棚を見かけましたら展示物はもちろん、職人の技にも注目して眺めてみてください。納品は3月末を予定しております。

小国杉という、200年以上の歴史を紡いできた木々が地元の小国町内で、家具や什器として生まれ変わり、愛されながら第二の人生を歩く手助けができることに喜びを感じております。このような循環がより一層加速していくように協力隊として楽しく活動して行きますので今後ともよろしくお願い致します。



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の異動届出を忘れずに！！

3月～4月にかけて転出・転入や就職・進学などで異動が多くなります。

次のような場合は、14日以内に小国町役場に届出が必要です。特に届出忘れが多いのは、社会保険に加入した後の国保資格の喪失の手続きです。社会保険に加入しても国保資格は自動的に喪失にはなりませんのでご注意ください。

届出を忘れると保険に2重に加入していることになり、保険税も2重に支払うことになります。また、国民健康保険資格喪失後に保険証を使用していた場合、保険者負担分の費用を返還しなければならない場合もありますのでご注意ください。（社会保険の保険証が手元に届いていない場合でも、社会保険資格取得日からは国民健康保険は使用できません）

	こんなとき	必要書類等※1
加入する時	他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険などをやめたとき (被扶養者からはずれたとき)	健康保険の資格喪失連絡票、印鑑
	子供が生まれたとき	印鑑
やめる時	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険などに加入したとき (被扶養者になったとき)	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
	加入者が亡くなったとき	保険証、印鑑、喪主の方の通帳
その他	町内で転居をしたとき	保険証、印鑑
	修学のために他の市区町村へ転出するとき (学生特例) ※2	保険証、印鑑、在学証明書または学生証
	保険証を紛失等で再発行する時	保険証、印鑑、身分証明書(運転免許証等)

※1 個人番号カードまたは個人番号がわかるものを持参して下さい。

※2 「学生特例」を受けている方は、卒業や就職をした場合、家族の社会保険の被扶養者になるなどした場合には、必ず届出し小国町国民健康保険の資格喪失手続きをして下さい。

また、申請時の卒業予定日を超えて引き続き修学の為に町外に住所を定める場合には改めて申請手続きをする必要があります。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認がスタートします

令和3年3月から、マイナンバーを活用したオンライン資格確認が始まります。これにより、先行して一部医療機関ではマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります（利用できる医療機関は順次拡大予定）。

被保険者の方は、健康保険の種類が変わってもオンラインで加入している健康保険が確認できる事や、高額療養費の負担限度額が確認できるようになる為、医療保険者への申請をしなくても限度額以上の支払いが免除されるなどのメリットがあります。

また、令和3年10月（予定）からは特定健診情報や薬剤情報等も本人同意の上で、医師に情報提供が可能となり、より適切な医療を受けられるようになります。マイナポータルを通じて医療費情報も閲覧できるようになり、確定申告における医療費控除手続きも自動入力可能になるなど、今後さらにマイナンバーカードの利便性が高まる予定です。

まだマイナンバーカードを取得されていない方は、この機会にマイナンバーカードを作成してみたいでしょうか。

※健康保険証として利用する為には、マイナポータルの利用者登録及び、健康保険証として利用する為の事前手続きが必要です。

栄養士だより ～中性脂肪と食事～

冬になると運動量が減ってくるので、エネルギー消費が少なくなり、体重増加につながります。体に脂肪が増えすぎると生活習慣病を招く原因になります。今回は「中性脂肪と食事」についてお伝えします。

◆中性脂肪とは？

食事からとった糖質や脂質は、体を動かす際のエネルギー源として使いきれない場合に肝臓で中性脂肪に作り代えられ、万が一のエネルギー不足に備えて体内に貯蔵されています。皮下脂肪となつて、体温を保持したり、内臓などに適度について衝撃から守る大事な働きもあります。

◆中性脂肪が増えるとうなる？

血中の中性脂肪の基準値は空腹時 30～149 mg / dℓです。150 mg / dℓ以上になると脂質異常症と呼ばれ、様々な生活習慣病を招く内臓脂肪型肥満になりやすくなります。これを放置すると、血管を傷める原因となり、血栓ができやすくなり動脈硬化を促進させ、脳卒中や心筋梗塞などのリスクを高めてしまいます。



◆食事のポイント

①食べ過ぎない

摂取カロリーが多い人は、適正体重が維持できるくらいに、食べる量を見直しましょう。減量することで、中性脂肪が下がる可能性もあります。

②魚や大豆製品の利用を増やす

大豆製品や魚の中でも特に青魚に含まれる脂は中性脂肪を低下させ、血流を改善します。肉類を食べる回数が多い人は、魚や大豆製品を食べる回数を増やしましょう。

③アルコールは控えめに

飲み過ぎは中性脂肪を増やすので、適量を守って休肝日を作りましょう。おつまみも高カロリー・高脂肪になりやすいので要注意です。



④甘いものやジュースを減らす

お菓子やジュースには砂糖が多く含まれおり、中性脂肪を増やす原因になります。

⑤野菜・きのこ・海藻類を積極的に

これらの食品には、食物繊維や抗酸化物質が多く含まれています。食物繊維は脂質の吸収を抑える働きがあり、抗酸化物質は動脈硬化を改善する働きがあります。

⑥夕食や夜食で食べ過ぎない

夕食後はエネルギー消費量が少ないため、食べたものが中性脂肪として蓄えられます。夕食は適量を心がけ、寝る前の夜食はできるだけ控えるようにしましょう。

保健師だより ～コロナ禍の健診について～

今年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、また、7月豪雨災害の影響もあり、健診受診者数は例年より減少しています。

短期的にはこうした行動制限はやむを得ない事でしたが、治療が必要な疾患やがんは待つてはくれません。

新型コロナウイルスの感染を恐れて健診の受診を控えておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。

がんや心疾患、脳血管疾患など命にかかわる他の病気の発見が遅れてしまうリスクがあります。

厚生労働省による発表では、新型コロナウイルス感染症の重症化リスク因子として、下記の要素が挙げられます。

●基礎疾患

①慢性の呼吸器の病気、②慢性の腎臓病、③糖尿病、④高血圧、⑤心血管疾患

●その他の因子

① 65 歳以上の高齢者、②肥満（BMI 30 以上）



まずは、自分の体をきちんと知ることが健康維持の第一歩です。皆様が安心して健診を受けられるよう、徹底した感染対策を行い職員一同、万全な体制でお迎えします。

今月、対象となる方に令和3年度各種健診申込書を配布しています。3月末までに役場福祉課までご提出をお願いします。

☎小国町役場福祉課 ☎ 46-2116

.....元氣クラブカレンダー.....

3/16	(火)	9:30 ~	片 田 集 会 所
		13:30 ~	倉 原 公 民 館
17	(水)	9:30 ~	北 里 3 部 集 会 所
		13:30 ~	室 原 集 会 所
18	(木)	9:30 ~	黒 渕 公 民 館
		13:30 ~	杖 立 温 泉 会 館
19	(金)	9:30 ~	宮 原 2 部 集 会 所
		13:30 ~	西 村 公 民 館
24	(水)	9:30 ~	塩 井 川 公 民 館
		13:30 ~	おぐに町民センター
25	(木)	9:30 ~	宮 原 7 部 集 会 所
		13:30 ~	西 里 多 目 的 集 会 所
26	(金)	9:30 ~	万 成 寺 公 民 館
		13:30 ~	旧 下 城 小 体 育 館
30	(火)	13:30 ~	ゆ け む り の 館
31	(水)	9:30 ~	北 里 3 部 集 会 所
		13:30 ~	室 原 集 会 所

4/1	(木)	9:30 ~	黒 渕 公 民 館
		13:30 ~	杖 立 温 泉 会 館
2	(金)	9:30 ~	宮 原 2 部 集 会 所
		13:30 ~	西 村 公 民 館
6	(火)	9:30 ~	片 田 集 会 所
		13:30 ~	倉 原 公 民 館
7	(水)	9:30 ~	塩 井 川 公 民 館
		13:30 ~	おぐに町民センター
8	(木)	9:30 ~	宮 原 7 部 集 会 所
		13:30 ~	西 里 多 目 的 集 会 所
9	(金)	9:30 ~	万 成 寺 公 民 館
		13:30 ~	旧 下 城 小 体 育 館
13	(火)	13:30 ~	ゆ け む り の 館
14	(水)	9:30 ~	北 里 3 部 集 会 所
		13:30 ~	室 原 集 会 所
15	(木)	9:30 ~	黒 渕 公 民 館
		13:30 ~	杖 立 温 泉 会 館

☎小国町役場福祉課 ☎ 46-2116

子育てイベントカレンダー

カンガルーのぽっけ ☎46-6656	
3/24 (水)	ぽっけの日 10:30～
4/7 (水)	ブックスタート 13:30～ 6～7か月児健診のお子さんが対象です。
4/10 (土)	土曜開館日 9:00～15:00 午前中はパラソルセンターで、おもちゃ図書館 ミルクさんとの合同活動になります。
お休み	3/20(土・祝)、3/21(日)、3/27(土)、 3/28(日)、4/3(土)、4/4(日)、4/11(日)

パラソルセンター ☎46-5720	
3/13 (土) 3/27 (土) 4/10 (土)	おもちゃ図書館ミルク 9:00～12:00
お休み	3/20(土・祝)、3/21(日)、3/28(日)、 4/4(日)、4/11(日)



※都合により変更となる場合がありますので、
電話等で事前にご確認ください。

図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間:10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

「スマホ脳」

アンデシュ・ハンセン (新潮社)

スティーブ・ジョブズはわが
子に iPad を与えなかった!?
それはなぜか?

うつ、睡眠障害、学力低下、
依存症など最新の研究結果があ
ぶり出す恐るべき真実とは何な
のか。

教育大国スウェーデンを震撼
させ、社会現象となった世界的
ベストセラーが、日本上陸です。

子育て中の方にぜひ読んでほ
しい1冊です。



新着本ご案内

- ★「オルタネート」 加藤シゲアキ
- ★「春風伝」 葉室麟
- ★「日本史サイエンス」 播田安弘
- ★「水のように」 浪花千栄子
- ★「きれいですごい魚」 松浦啓一
- ★「大名倒産 上・下」 浅田次郎
- ★「元彼の遺言状」 新川帆立



☆輝いています！☆ 小国高生

小国高校
通信より

3年生は高校生最後の考査を終えて、2月から家庭学習期間に入り、これから決定した進路に向けての準備に取り掛かります。卒業まで数回の登校日の中で、スーツの着こなし方などの社会人セミナーや卒業式の練習を行っています。



着こなしセミナーを受ける生徒たち

また、1月には大学入学共通テストが実施され、小国高校からも6名が受験しました。今年度は就職も進学も新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、不安を抱える時期もありましたが、日々、こつこつと学習や面接練習などにしっかり取り組み、自信をもつ

て試験に臨むことができ、第一希望への進路決定率は9割を超えました。3年生全員が卒業式を有終の美でかざることができるよう、残りの高校生活を立派に仕上げてほしいと思います。

2月1日(月)本校で中高一貫教育に係る入学者選抜検査が実施され、小国郷の両校の中学生が受検しました。消毒の徹底や受検生同士の間隔の確保、平時換気などの新型コロナウイルス感染症対策を講じて検査を行いました。受検生は緊張している様子も見られましたが、落ち着いて検査に臨んでくれたように思います。本校の生徒、職員とともに、受検生の皆さんとの4月からの学校生活を楽しみにしています。



入学者選抜検査当日の様子

小国支援学校だより

高等部校外学習

高等部では、校外学習とその事前事後学習を1月25日(月)から28日(木)にかけて実施しました。テーマを「SDGsって何だろう?」とし、SDGsについて学び、小国町の取り組みを知ること目標に学習を進めました。新型コロナウイルスの感染対策に配慮したの実施となりました。

26日(火)は、小国町政策課の方を講師にお招きし、「SDGsって何?」「小国町が行っているSDGsとは?」について講話をしていただきました。生徒たちにもとてもわかりやすく、ためになるお話で、自分たちができる身近な取り組みを知ることができました。



小国町職員による講話の様子

27日(水)は、小国町にある木魂館へ行き、まず倒木を利用した薪作りを行いました。のこぎりで切った長さそろえ、機械で半分に割り、3kgずつラッピングしていききました。次に、その薪を使用してピザ作りの活動に取り組みました。薪作りや薪でピザを焼くことは非常に大変でしたが、とても美味しくできました。最初から最後まで丁寧にご支援してくださった木魂館の皆さんのおかげで、生徒たちは貴重な体験をすることができました。



手作りピザを食べる生徒

この学習を通して、生徒たち一人一人がSDGsの大切さを実感することができたと思います。

新型コロナウイルス（COVID-19）に関する検体検査について

新型コロナウイルスが確認されて1年以上が経過しました。この期間に全世界で様々な対応が採られ、恐らくこの記事が掲載される頃にはワクチン接種が開始されているかと思います。

検体検査についても感染症発覚当初から様々な変更がありましたので、新型コロナウイルスの検体検査についてご説明します。（一部専門的な表現は、わかりやすい様に一般的な使用方法で用いております）

●核酸検出検査

この検査はウイルスの遺伝子を検出する検査で、遺伝子検査とも核酸増幅検査とも言います。皆様が一番耳にした「PCR 検査」はこの検査で、他にも「LAMP 法」「TMA 法」と呼ばれる検査もこの検査です。感度が良いのが特徴ですが、特殊な設備や手技が必要になりますので、費用や検査時間が多く必要になります。

●抗原（定量法・定性法）検査

新型コロナウイルスの特異な蛋白が存在するかを検出する検査になります。

定量法は上記の核酸検出検査と同等の性能がありますので、無症状者への検査や発症後 10 日以上経過している有症者への検査に用いる事ができ、空港等での検疫でも用いられているようです。しかしこの検査も核酸検出検査と同様に特殊な設備が必要です。

定性法も蛋白の存在を確認する検査ですが、簡易的でコンパクトなキットがあれば検査ができますので小規模の施設でも検査可能です。しかし核酸検出検査や定量法と比較すると、感度が劣ります。

※「抗体検査」は新型コロナウイルスに感染したことがあるかどうかを調べる検査です。この検査で「陽性」であった場合は、「今までに感染したことがある」ですので、「今感染しているか」は不明です。ただし、この抗体とは感染症への抵抗力の指標ともなりますので、今後の研究次第ではワクチン効果の指標になるかもしれません。

●各検査方法の特徴

		核酸検出検査（PCR 等）			抗原検査 定量法			抗原検査 定性法		
		鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液
有症状者	発症 9 日目以内	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	発症 10 日目以降	○	○	－ ※ 2	○	○	－	△ ※ 1	△ ※ 1	×
無症状者		○	－ ※ 2	○	○	－ ※ 2	○	－ ※ 2	－ ※ 2	－

※ 1 使用可能だが、陰性の場合は臨床像に応じて核酸検出検査や抗原検査定量法を推奨

※ 2 推奨されない

今回は検体検査のご説明をさせていただきました。他にも CT など画像検査で肺炎の有無を確認する事もございます。

感染症の定義は「微生物が体内に侵入して増加し発症する」です。例えば PCR 検査では死滅したウイルスでも遺伝子が残っていれば「陽性」となり、感染していてもウイルス量や抗原量が検査時に微量であれば「陰性」となります。検査結果にとらわれず、これからも感染症対策をとった行動をしていただけると幸いです。

※今回は「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き 第 4.1 版」、「新型コロナウイルス感染症 病原体検査の指針 第 3 版」や、他施設とのカンファレンス等で得た情報を基に執筆させて頂きました。情報共有や研究が進む事で、状況は刻一刻と変化します。今回の内容も今後は変わる可能性もございますので、ご理解のほどをよろしくお願い致します。

2021 年 2 月 15 日 検査科（兼 ICT：感染制御チーム） 有住将尚 臨床検査技師

森林のたより

264

小国町
森林組合

☎ 46-2411

木材価格の状況

2月の木材市況としましては、近隣市場を始め原木が不足しており、入札が多く買い気が見られました。

当組合では幸いにも例年に比べて多く出材され、15日の市では、桧材を含む総平均が11,000円近くの高値での取引となりました。

3月は温暖な気候となるため、出荷量が増えると思われます。その影響により単価の方は若干下落すると思われますが、当組合においては、大型工場との取引が継続中のため、平均単価の下げ幅は少なく安定した取引が続く見込みです。



桧が出材され高値での取引となりました。

苗の注文について

スギ・ヒノキをはじめとした苗の注文受付は終了しました。ありがとうございました。

森林組合では新たな事業として、小国杉のコンテナ苗を小国町内で生産する事業を開始しました。親となる木からの穂取りを終了し、現在はビニール



ハウスで養生、管理中です。来年の春には、町内の伐採地に3万本を目標に植栽できるよう進めています。地域に合った良質な木を後世に残すために努めます。

木からはじめる わたしたちに できること

小国杉でできた、書類をはさむ「A4バインダー」が新しく誕生しました。小国杉ならではの木目や色味が美しく、さわるとすべすべとしており、ふわりと木の香りがします。「事務所の脱プラスチックに良さそう」「お店のメニューを挟みたいなど」好評いただいています。歓送迎の贈り物にもぜひどうぞ。



木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日			2月1日		2月15日	
販 売 数 量			1,148㎡		1,693㎡	
販 売 金 額			11,931千円		18,130千円	
総 平 均			10,388円		10,812円	
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	11~13	11,750	11,750	11,730	11,730
		14	14,130	14,560	13,930	14,890
		16~18	14,550	14,890	13,460	13,960
		20~22	12,530	12,900	12,910	13,600
		24~28	12,830	14,960	13,360	15,600
		30cm上	11,030	15,400	11,290	13,800
	3m	10~13	9,500	10,000	9,890	10,390
		14	13,750	14,500	14,700	14,700
		16~18	12,970	14,000	10,700	10,700
		20~22	13,680	14,000	12,500	12,500
		24~28	14,180	14,390	13,960	14,490
		30cm上	13,100	14,600	12,900	13,600
	2m	16cm上	—	—	—	—
	6m	14~18	15,000	15,000	18,000	18,000
		20~28	14,630	17,000	14,000	15,100
		30cm上	14,130	14,600	16,500	16,500
桧	4m	10~18	—	—	13,780	18,110
		20~28	—	—	17,850	18,000
		30cm上	—	—	16,650	28,000

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで



消防署だより

北部分署

251

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

◆救急車を更新しました！◆

車両の老朽化に伴い、救急車が更新され、1月より運用を開始しました。新型車両は、車内が広くなり活動がしやすくなったほか、走行中のストレッチャーの揺れが小さくなることや新しい資器材の導入で、より良い救急活動が提供できるようになりました。



◆救える命を救うために◆

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増え、社会問題になっていきます。

このような状況が続きますと、大きなけがをした人や心筋梗塞、脳卒中などで緊急に病院へ搬送する必要がある人への救急車の到着が遅くなることとなります。

119番通報する前に、救急車が本当に必要なのか、自家用車やタクシーなど一般の交通機関を利用でき

ないか、もう一度考えてください。

ただし、命にかかわる病気やケガで緊急に病院に行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

救急車を本当に必要とする人のために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆熊本消防職員意見発表会◆

4月9日(金)、天草で行われる熊本県消防職員意見発表会に阿蘇広域消防本部の代表として、北部分署消防2課 石原大誠消防士が出席します。大会へ向け、練習に励んでいます。上位大会に出場できるよう、頑張りますので応援よろしくをお願いします。



おぐにけいさつ

地域安全コーナー

313

通報・相談先
46-2110

◆子供のインターネット利用による非行・犯罪被害防止！◆

インターネット上には、子供に有害な情報があふれています。また、興味本位、安易な気持ちから、SNSを使って見知らぬ人と知り合い、様々な犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。

子供をインターネット利用に起因する犯罪被害から守り健やかに育てるためにも、フィルタリングを設定・有効化しましょう。

また、携帯ゲーム機や携帯型音楽プレーヤーの中には、無線LANを用いて、ダウンロードやメールが利用できるものもあり、そうした機器を子供がどう使っているのか、保護者として知っておく必要があります。

◎フィルタリングとは

有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する機能。

◆春休み期間中の少年非行・家出の防止！◆

例年、卒業・新学期を迎えるこの時期は、少年の気持ちが不安定になりやすく、また、春休みの開放感から、家出や非行に走る傾向が見受けられます。

毎日の生活の中で、子供の言葉や生活態度に注意して、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、子供を非行に走らせないようにしましょう。

◆車上ねらい多発！◆

小国郷で、昨年末から車上ねらいが多発しています。

自宅に駐車しているときも車内に荷物を残さず、しっかりと施錠を！

不審者(車)をみかけたり、不安なことがあったらすぐに通報を！



みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷



NET119 緊急通報システムのお知らせ

NET119 緊急通報システムは、聴覚や発語に障がいがあり、音声で緊急通報をすることが困難な方が、携帯電話・スマートフォンを使い素早く通報することができるシステムです。

阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村の在住または在勤・在学されている方で、聞きとりや音声での通報が困難な方を対象にご利用していただけます。利用するには事前に登録が必要となります。

聴覚や発語に障がいのある方へ

119

NET119 緊急通報システム



NET119緊急通報システムは、聴覚や発語に障がいの
ある方のためのシステムです。

阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村
に在住または在勤・在学をされている方で、
聴きとりや音声での通報が困難な方を対象にご利用して
いただけます。

通報後は、チャットで
消防とやりとりがで
きます！



お問い合わせは下記で受け付けています。

阿蘇広域行政事務組合消防本部 通信指令課

〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川1423番地1

FAX 0967-34-0199 TEL 0967-34-0024

登録
無料

※通信料は別途必要です



森林の伐採は事前の届出が必要です

森林の立木を伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を市町村長に提出することが森林法で義務付けられています。

誤伐や盗伐などのトラブルを未然に防ぎ、伐採後に適切な更新が行われるかどうか確認するために必要ですので、必ず届出を行ってください。

◎対象となる森林

地域森林計画の対象となっている森林

※登記上の地目が山林でない場合もあります。

◎届出を行う者

森林所有者や立木を買い受けた者など

※立木を伐採する者(立木を買い受けた者)と伐採後の造林を行う者(主に森林所有者)が異なる場合は、連名で提出してください。

◎届出を行う時期

伐採を開始する日の 90 日～ 30 日前まで

◎提出書類

- ・伐採及び伐採後の造林の届出書(所定の様式)
- ・森林の所在を示す地図
- ・委託契約書の写し等(森林所有者から委託を受けて伐採をする場合)
- ・その他町が求める書類

◎備考

伐採をする森林が保安林や森林経営計画対象森林である場合は、別の手続きが必要となります。

◎提出・問い合わせ先

小国町役場産業課 林政係 ☎ 46-2112



スポーツ安全保険に加入しましょう！

令和3年度の加入受付が3月から開始されます。

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体でご加入になれます。

加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。

傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。

掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なります。

詳しくは、スポーツ安全協会熊本県支部(☎ 096-213-9015)までお問合せください。



AI総合案内サービスの実証実験のお知らせ

小国町では、AI(人工知能)を用いた「AI 総合案内サービス」の実証実験を行っています。

AI 総合案内サービスは、パソコンやスマートフォンなどから文字入力により AI が会話形式で応答し、町ホームページなどに誘導することで、24 時間必要な行政サービスの内容や手続きなどを案内するものです。

◎町民向け実証実験期間

令和3年3月1日(月)～5月31日(月)

◎対象分野(34 分野)

妊娠、出産、子育て、ゴミ、健康、戸籍、住民票、税、福祉、高齢者・介護、防災、国民健康保険など

◎利用方法

インターネット(<https://ai-staff.net/kumamoto-oguni/chat>)または下の QR コードを読み取り、ご利用ください。

ぼくの名前は、「しつぎおうふ」です。
ぼくに質問してね。
小国町のホームページにもいるよ。



☎ 小国町役場総務課 ☎ 46-2111



日田共同高等職業訓練生募集

大分県認定日田共同高等職業訓練校では、本格的職人を目指す来年度の訓練生を募集します。

◎学科：住宅施工科

◎コース：建築大工・左官・木工(家具、クラフト)

◎募集人員：各コースそれぞれ5名程度

◎訓練期間：3年間(毎週木曜日8:30～17:00)

◎場所：日田市朝日ヶ丘

大分県立日田高等技術専門校内

◎授業料：月額5,000円(事業者または雇用者負担)

◎締切り：令和3年3月31日(水)

☎ 訓練校校長 藤原 ☎ 090-3410-4659

☎ 事務局 櫻井 ☎ 090-9358-7509



入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
令和3年3月2日	林道下巢線災害復旧工事	㈱伊藤組	11,110,000
令和3年3月2日	林道上滴水線災害復旧工事	㈱伊藤組	1,804,000
令和3年3月2日	林道赤鹿線災害復旧工事	㈱ミトマ	3,575,000
令和3年3月2日	林道田ノ尻線災害復旧工事	㈱肥後建設社	6,325,000
令和3年3月2日	林道湯ノ平線災害復旧工事	(有)時松産業	2,486,000
令和3年3月2日	林道北里弓田線災害復旧工事	㈱ミトマ	4,708,000
令和3年3月2日	林道川平線災害復旧工事	㈱ミトマ	4,620,000
令和3年3月2日	林道立平線災害復旧工事	(有)ヤマニ建設	4,785,000
令和3年3月2日	林道北弓田線災害復旧工事	㈱肥後建設社	6,380,000
令和3年3月2日	林道秋原線災害復旧工事	㈱ミトマ	3,003,000
令和3年3月2日	跨線橋架替詳細設計他業務委託	㈱建設プロジェクトセンター	8,800,000
令和3年3月2日	鍋ヶ滝公園バイパス道路詳細設計他業務委託	㈱河津測量設計	61,600,000
令和3年3月2日	町道対岸線道路改良工事	(有)おぐに建設	9,460,000
令和3年3月2日	町道倉原原線舗装打換工事	(有)時松産業	6,094,000
令和3年3月2日	町道木魂館線舗装打換工事	(有)ヤマニ建設	17,556,000
令和3年3月2日	町道北里倉本二俣線舗装打換工事	(有)梶原建設	32,010,000
令和3年3月2日	町道前原線側溝修繕工事外	㈱肥後建設社	13,189,000
令和3年3月2日	小国町公費解体工事（杖立地区）	㈱橋本建設	56,100,000
令和3年3月2日	小国町公費解体工事（新井邸）	㈱肥後建設社	2,530,000
令和3年3月2日	小国町公費解体工事（長野邸）	(有)さとう工業	1,606,000
令和3年3月2日	小国町公費解体工事（原部邸）	(有)時松産業	2,424,400



自衛官募集のお知らせ

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表	試験会場 (予定)	入隊時期等
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満	3月1日(月)～ 5月11日(火)	1次 5月22日(土) 2次 6月18日(金)～ 7月4日(日) (うち1日指定)	1次 6月11日(金) 最終 7月23日(金)	北熊本駐屯地	令和4年3月下旬 ～4月上旬 ※上記以外に設定 する場合があります。
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満	1月6日(水)～ 4月9日(金)	4月17日(土)	5月21日(金)	健軍駐屯地	教育訓練開始時期 は令和3年7月以降 階級は指定しない 教育召集手当 日額:7,900円
	技能	18歳以上で国家資格 免許等を有する 者(資格により年齢 上限は53歳未満～ 55歳未満)					

●自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所 ☎ 22-4575



国税専門官採用試験受験者募集

国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。詳細は人事院ホームページをご覧ください。くか、以下へお問い合わせください。

- 人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311 (内線 2332)
 ●熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎ 096-354-6171 (内線 6046)
 ●阿蘇税務署 ☎ 22-0551



国税の納税緩和制度について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の大幅な減少や災害により財産に損失を受けたなど、所定の要件に該当する場合、税務署に申請することで「納税の猶予」などの緩和制度が適用される場合があります。

詳しい内容や申請書類などは国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm)をご覧ください。く、最寄りの税務署にお尋ねください。なお、税務署でのご相談をご希望の場合は、事前に電話での予約をお願いします。

●阿蘇税務署 ☎ 22-0551



固定資産課税台帳の縦覧

令和3年度固定資産課税台帳を関係者へ縦覧に供します。くお知らせします。

●縦覧の期間

令和3年4月1日～同年5月25日

●縦覧の場所

小国町役場 税務課

社 協 告 知 板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

黒淵西の中	栗原 利幸 様
	故人 喜一 様
宮原桜ヶ丘	高野 まゆみ 様
	故人 河津 順 様
	故人 河津 隆 様

皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



「小国町奨学金」のご案内

令和3年度の小国町奨学生を募集します。希望者は、小国町教育委員会までお申し込みください。

◎必要書類

- ①奨学金貸与申請書 ②学業成績証明書
 ③在学証明書(入学時のみ) ④保証書
 ⑤保護者の所得証明書及び資産証明書

※①、④の書類は小国町ホームページ及び教育委員会(おぐに町民センター1階事務所)にあります。

◎奨学金の内容

- ・大学生、短大生、高等専門学校生(4・5年生)、専門学校生は、月額 45,000 円以内
- ・高校生、高等専門学校生(1～3年生)は、月額 12,000 円以内
- ・返還期間：4年～10年

◎申込締切日

令和3年4月30日(金)

◎注意事項

- ・他の奨学金との併用はできません。
- ・申請受付後、選考委員会で決定します。
- ・ご不明な点等は小国町教育委員会(☎ 46-3317)までお気軽にお問い合わせください。



軽自動車税免除のお知らせ

身体障がい者手帳・戦傷病手帳・療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳をお持ちで、歩行が困難な方は、軽自動車税を全額免除できる制度があります。免除を希望される方は、下記のものを持参し、小国町役場税務課で手続きをしてください。

普通車の減免は、熊本県北広域本部課税課(☎ 0968-25-4124)までお問い合わせください。

◎持参するもの

- ①身体障がい者手帳等
 ②個人番号カードまたは通知カード
 ③運転免許証
 ④車検証(コピーでも可・本人名義であること)
 ※障がいのある方本人が18歳未満で、療育手帳や精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの場合、生計を一にする方が所有する軽自動車も対象。
 ⑤印鑑

◎申請期間

令和3年3月18日(木)～同年4月26日(月)

●小国町役場税務課 ☎ 46-2130

おぐにのカレンダー 3/16～4/15

日	月	火	水	木	金	土
		3/16 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	17	18 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112 1歳6ヵ月児健診 受付13:15～13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	19	20 春分の日 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟市原胃腸科外科 ☎34-1211
21 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟一の宮整形外科 ☎22-3911	22	23 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	24 1歳児歯科健診 受付13:15～13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	25 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112 無料法律相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ☎46-2115	26	27
28 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟松見内科クリニック ☎22-0260	29	30 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	31	4/1 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	2 年金相談【予約制】 10:00～15:00 おぐに町民センター ☎096-367-2503	3
4 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟脇胃腸科 ☎32-2500	5 心配ごと相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎46-5575 行政相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎46-2115	6 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	7 3～4ヵ月児健診 6～7ヵ月児健診 受付13:15～13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	8 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	9	10
11 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟坂梨ハートクリニック ☎24-6262	12	13 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	14	15 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112 3歳児健診 受付13:15～13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	㊟＝休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日 時は変更されることがあります。 その場合は、ラジオや文字放送でお知 らせします。	

.....水道当番店.....

3月	20日	(土) 祝日	大塚水道工	☎46-2163
			志屋水道	☎46-4625
			(有)伊藤設備	☎46-2986
	21日	(日)	(株)小国資源開発	☎46-4078
			瀬尾設備	☎46-3580
			伊藤鉄工所	☎46-2343
	28日	(日)	宮崎ポンプ店	☎46-2236
			(有)宇野電器	☎46-2240
			(有)財津総業	☎46-2819

4月	4日	(日)	キタザト商店	☎46-6148
			(有)産興	☎46-2507
			穴井住設(有)	☎46-2331
	11日	(日)	宮崎水道	☎46-5048
			北里電業水道設備(有)	☎42-1009
			大塚水工	☎46-2163

おぐにはみんなでSDGs vol.4

～ゴール3「すべての人に健康と福祉を」～



小国はみんなで SDGs ♪。4 回目の今回はゴール3「すべての人に健康と福祉を」をご紹介します。

これは、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」をテーマとし、13のターゲットで構成されています。

ところで皆さん、風邪をひいたり、体調が悪いときはどうしますか？病院に行くか、薬を服用したりして病気を治しますよね。日本ではそれが当たり前ですが、一部の国では医療費が全額自己負担だったり（日本では原則3割負担）、医療体制が整っていなかったりなどの理由で治療が受けられない人が数多く存在しています。日本でも少子高齢化の影響で、医療費が多くなってしまうと現行の医療制度の継続が難しくなることが懸念されています。

それではこのゴール3につながる自分たちがすることはなんでしょうか。それはまず**自分の健康に気を付ける**ことです。日ごろから食生活や適度な運動を心がけ、病気を予防することが大切です。小国町出身の世界的細菌学者**北里柴三郎博士**もこの「**予防**」の重要性を説いています。

現在、新型コロナウイルスによりさまざまな行動が制限され、新しい生活様式に変わりつつありますが、まずはコロナウイルスに感染しないよう手洗いやうがいを徹底し、周りにうつさないようにマスクをつけるなどの心がけと予防が大切です。

こういった日ごろの取り組みもゴール3「すべての人に健康と福祉を」につながります。新しい時代を健康で元気に過ごしましょう。

今回はゴール4「質の高い教育をみんなに」をご紹介します。

令和2年度熊本県卓球選手権大会

2月11日（木・祝）熊本県立総合体育館で、令和2年熊本県卓球選手権大会が開催されました。阿蘇郡市卓球協会に所属している小国町在住の河津勇次さんが60～64歳の部で優勝、吉岡晃宏さんが30代の部で準優勝されました。

河津さんの決勝戦の相手は、前回の試合で負けた相手でしたが、3対0のストレート勝ち。「自分は挑戦する側だったので、気分的に楽に戦うことができた。」と優勝をかみしめるように話してくださいました。

吉岡さんは、決勝戦で惜しくも負けてしまいましたが、「練習では得られないものを学ぶことができ、大会に参加してよかった。」と次の試合への意気込みが感じられました。

お2人とも本当におめでとうございませう。今後の活躍を期待しております。



賞状を持つ河津さん(左)と吉岡さん(右)

町のうごき

令和3年2月1日現在（前月比）

総人口	6,901人	(- 7)
男 性	3,292人	(- 10)
女 性	3,609人	(+ 3)
世帯数	3,072戸	(+ 1)

編集後記

花粉症がづらい広報担当イケベです。

今回の表紙は、2月6日に杖立温泉会館で行われた、eスポーツ大会の様子です。

eスポーツとは、テレビゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称です。競技人口は世界に約1億人、市場規模は約1000億円もあるそうです。



広報担当
イケベ